

火薬類取扱（製造）保安責任者免状の再交付申請方法

一般社団法人 神奈川県火薬類保安協会

1 申請該当者：神奈川県で交付した免状を紛失または、汚損・き損した方

2 申請に必要なもの及び留意事項

①免状再交付申請書

- ・申請書は、当協会のホームページからダウンロードして用いるか、当協会に請求してください。
- ・申請書には、住所、電話番号、氏名、生年月日、免状の種類（甲・乙種取扱保安責任者と丙種製造保安責任者は書類が異なります）、再交付を受けようとする理由欄に免状を取得した年とその理由を記入してください。
- ・申請年月日及び申請人氏名（免状交付本人）を記入してください。
- ・申請内容を確認することがありますので、電話番号は昼間に連絡がとれる番号としてください。

手数料 2,400 円

- ・手数料は、納付書（再交付申請者用）で納付するとともに、「納付済証」（原本）を交付申請書の「納付済証貼付欄」に貼付してください。
- ・納付書は当協会にお問い合わせください。
- ・神奈川県では、令和7年4月以降、収入証紙の販売は限定されています。必ずしもお住まいの近くに証紙販売所があるとは限りません。納付書による納付をお願いします。
- ・収入印紙や他の都道府県の収入証紙では受け付けられませんのでご注意ください。また、現金での受付はしておりません。

②原免状（汚損・き損による場合のみ）

紛失した方で黒手帳をお持ちの方は、1～4項のコピー

※3、4項に免状番号が記載されているので再交付の確認が容易にできる。

3 申請及び問合せ先

上記①、②を下記の申請先に配達証明で郵送してください。

〒 231-0007 横浜市中区弁天通 3-39-406

一般社団法人 神奈川県火薬類保安協会 電話番号 045-263-6673